

令和 8 年度（令和 9 年 4 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 8 年 1 1 月 1 日

1 募集の目的

那須町地域おこし協力隊員設置規則（平成 27 年 3 月 31 日規則第 17 号。以下「規則」といいます。）に基づき、空き店舗の利活用並びに創業支援を推進する地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「空き店舗活用と事業承継支援」として活動します。

2 主な活動内容

1	空き店舗の利活用に係る活動 ・ 商工会等と連携した空き店舗情報のデータベース化 ・ 空き店舗バンクの運営 ・ 空き店舗オーナーや利活用希望者の相談受付、対応 ・ 空き店舗の現地調査、周辺情報確認 ・ 空き店舗活用事例の収集、情報発信 ・ 宅建事業者や工事業者等との連携、調整 など
2	事業承継支援に係る活動 ・ 事業承継に関する相談会や勉強会の企画、運営 ・ 商工会や栃木県事業引継ぎ支援センター等との連携、調整 ・ 事業者と後継者候補との面談や交流機会の創出 など
3	その他、目的の達成に資する活動 ・ 3 か月毎に活動報告書の提出、年間報告書の作成 ・ 地域行事や地域コミュニティ活動への参加 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての 方が満たす必要が あります。）	・ 三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 1 9 第 1 項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・ 採用後、生活の拠点を那須町に移すとともに那須町に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も那須町に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生、地方活性化に関心がある方 ・空き店舗活用や事業承継支援に関心がある方 ・地域住民や移住希望者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・那須町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・不動産業や店舗設計の経験がある方は優遇いたします。

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

那須町の会計年度任用職員として那須町長が任用します。（試用期間：1 か月）

任用期間は、令和9年度の任用日から令和10年3月31日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動いただけます。

6 報酬

206,500 円/月（1,405 円/時間×147 時間/月）

※7 時間/日×21 日/月勤務の場合（時給制のため勤務時間数によっては上記報酬額と相違あり）

※任用期間及び勤務条件に応じて6月と12月の年2回の賞与支給あり

※任用期間に応じて更新時に昇給あり

7 勤務条件

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ・主に那須町内とします。 ・デスクは那須町 観光商工課内に設置予定です。 ・研修等のため那須町外で活動をすることもあります。
勤務時間	09:00～17:00（うち休憩1時間）
活動日数	週5日（35時間） <ul style="list-style-type: none"> ・原則、月曜日から金曜日までの平日
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや研修等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります、その場合は別日に振替となります。

		<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・契約はご自身で行っていただきますが、家賃は上限7万円/月まで補助します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・活動には公用車をご利用いただくか、自家用車をご利用いただく場合は上限3万円/月まで補助します。（活動用車両費として7割補助） ・事務用として必要なパソコンは貸与されます。（持ち出し不可） ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については、予算の範囲内で補助します。
	社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償（栃木県市町村総合事務組合規約）加入又は労災保険加入
	副業	<ul style="list-style-type: none"> ・可（ただし町の承認が必要）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に送付

- ・那須町地域おこし協力隊応募用紙：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

那須町 ふるさと定住課 地域おこし協力隊採用担当：teijyu@town.nasu.lg.jp

※件名に「那須町地域おこし協力隊の件」とご記載ください。

※本文に「氏名」「現住所」「空き店舗活用と事業承継支援の応募希望」とご記載ください。

(2) 選考方法

①カジュアル面談	<ul style="list-style-type: none"> ・那須町の担当者が WEB 面談を行います。 ・担当者より町の紹介や業務内容について説明します。
----------	---

	・質問や確認事項等をお受けします。
②応募書類の提出	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③第一次選考（書類選考）	・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（7日程度）
④第二次選考（面接）	・一次選考合格者を対象に Web にて面接を行います。
⑤おためし地域おこし協力隊（現地）	・選考通過者を対象に那須町にて 2 泊 3 日のおためし地域おこし協力隊を行います。（令和 9 年 1 月 29 日～31 日 予定） ・参加推奨ですが、必須ではありません。
⑥最終面接（現地）	・選考通過者を対象に那須町内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（1 月下旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑦最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。（2 月上旬予定）

9 任用時期

令和 9 年 4 月 1 日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

10 担当課

那須町役場

観光商工課（活動内容に関すること）

〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13

TEL 0287-72-6918（平日 8:30～17:15）

11 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

東京都千代田区麴町 1 丁目 4 番地 4

TEL 03-6774-1633